3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―8517 茨城県つくば市観音台３―１―１　農研機構統括部財務課契約係　藤原弘章　電話029―838―7195
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　本公告の日から上記３⑴の場所にて交付する。
⑶　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）の提出期限　平成25年９月５日午後４時
⑷　郵送による場合の入札書の受領期限　平成25年９月26日午後５時
⑸　入札（開札）の日時及び場所　平成25年９月27日午後３時30分　農研機構食と農の科学館オリエンテーションルーム
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　履行保証保険契約の締結又は公共工事履行保証証券による保証を付すことにより、契約保証金を免除する。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、３⑶に示す提出期限までに申請書等を提出し、経理責任者から競争参加資格の確認を受けなければならない。
また、郵送による入札にあたっては、封印した入札書を入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から申請書等及び入札書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　実施規則第31条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Osamu Kamiyama, Director-General of the General Affairs Department, Headquarters of National Agriculture and Food Research Organization (NARO)
⑵　Classification of the products to be procured: 41
⑶　Subject matter of the contruct: Repair work for energy supply facilities of NARO National Institute of Rulal Engineering and others
⑷　Time limit for tender (Mailing): 5:00 PM 26, September 2013
⑸　Time limit for tender (Bringing): 3:30 PM 27, September 2013
⑹　Contact point for the notice: Hiroaki Fujiwara, Contract Section, Finance Division, Headquarters, NARO. 3―1―1 Kannondai Tsukuba-Shi, Ibaraki-Ken 305―8517 Japan. TEL 029―838―7195

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 25 年８月 21 日
契約担当者　国立大学法人東京大学
総長　濱田　純一
代理人　施設部長　平井　明成
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第７号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41、42
⑵　工事名　東京大学（本郷）アカデミックコモンズ（仮称）新営工事
⑶　工事場所　東京都文京区本郷（東京大学本郷キャンパス内）
⑷　工事概要　アカデミックコモンズ（図書館）の設計（基本・実施）及び工事（施工）
・規模　地上１階地下４階、延面積約5,045㎡
⑸　工事期間　契約締結日の翌日から平成29年１月31日まで。
⑹　本工事は、入札時に設計の考え方及び工事（施工）の方法等の提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式による。
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事（施工）である。
2　入札参加希望者の競争参加資格
⑴　入札参加希望者の構成等　本工事の入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、本工事の設計（基本・実施）及び工事（施工）を実施することを予定する単独企業（建設業者）とする。ただし、入札参加希望者は、設計（基本・実施）及び工事（施工）開始後、入札参加希望者から設計（基本・実施）の主要な一部を委託し、又は工事（施工）の主要な一部を請け負わせることを予定している者（以下「協力会社」という。）についても、競争参加資格確認申請書の提出時において協力会社として明らかにすること。
⑵　入札参加希望者（協力会社を含む。）の競争参加資格
１）「東京大学契約事務取扱規程」（平成16年東大規則第176号）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。
２）文部科学省における建築一式工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（協力会社にあっては該当する場合に限る。会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該契約担当者が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
３）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
４）競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）等の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
５）大学が本工事について、アドバイザリー業務を委託した株式会社佐藤総合計画並びに株式会社佐藤総合計画と本アドバイザリー業務において協力関係にある石井法律事務所（以下「当該受託者」という。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次の①又は②に該当する者である。
①　当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
②　建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
６）入札参加希望者（協力会社を含む。）の間に以下の基準のいずれかに該当する関係において関連がある者でないこと。
①　資本関係　次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
ア　親会社と子会社の関係にある場合
イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
②　人的関係　次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
ア　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
イ　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
③　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合　その他上記①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
７）最近１年間の国税（法人税、消費税）を滞納していない者であること。
８）警察当局から、暴力団体が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。